台風による洪水を対象とした避難指示等発令に着目したタイムライン(防災行動計画)(R7年4月版)
常総市(鬼怒川・小貝川)

	気象・水象情報	下館河川事務所	常総市	防災危機管理課	
				(作業内容)	
3日前	○台風予報 ○台風に関する栃木県，茨城県気象情報(随時)	○施設(水門、樋管、排水機場等)の点検・操作確認 ○災害対策用資機材、復旧資機材等の確認、確保 ○上流ダムの事前放流通知受信、確認	○災害対策用資機材、復旧資機材等の確認、確保	○気象ブリーフィングによる情報共有 ○常総市の体制検討(情報連絡会議) □高校へ体制共有 □災害名をG空間システムに登録	以下、すべてG空間システムに入力 □茨城県防災システム
2日前	◇大雨注意報・洪水注意報 ○台風に関する今後の見通し		【第一次防災体制】 情報連絡態勢 防災体制を構築する ○防災気象情報等の監視，河川水位を把握する連絡要員の配置 ○管理・操作委託されている樋管等の担当者に、注意喚起を行う	□自主避難所開設準備 □分散避難の呼びかけ周知 □自主避難所開設と住民周知 □災害対策本部設置の検討	□担当者へ連絡 □HP □SNS □SMS □防災無線 □HP □SNS □SMS □防災無線
1日前	◇大雨警報・洪水警報	○上流ダムの放流通知受信、確認	【第二次防災体制】 警戒態勢 防災体制を強化する ○予め定められた防災対応の職員(第1次動員)が態勢に入る	□システムチェック □近隣市と情報共有	□SIPシステム □NHK/JAXAシステム □LINE □電話
半日前	氾濫注意水位到達の恐れ 水防団待機水位到達【鬼怒川】川島水位観測所(水位0.00m) 水防団待機水位到達【小貝川】黒子水位観測所(水位2.50m)	水防警報(待機) 水防警報(準備) ○水門、樋管、排水機場等の操作 ○応援体制の確認、要請(防災エキスパート等)	○区間を担当する水防団に対し「待機」を指示する ○区間を担当する水防団に対し「準備」を指示する ○管理・操作委託されている樋管等の担当者に、対応を依頼する。 ○避難所の開設を検討する。	□学校の方針確認 □システムチェック □物資班・環境班へ連絡	□SIPシステム □NHK/JAXAシステム
	氾濫注意水位到達【鬼怒川】川島水位観測所(水位1.10m) 氾濫注意水位到達【小貝川】黒子水位観測所(水位3.80m)	洪水予報(氾濫注意情報)発表 水防警報(出動)	○防災体制を強化し、高齢者等避難開始の発令を判断できる体制をとる ○区間を担当する水防団に対し「出動」を指示する ○要配慮者利用施設に洪水(氾濫注意情報)を伝達する ○国交省に対するリエゾンの派遣要請について検討する	□広域避難関係市へ連絡(鬼怒川) □避難ポータル掲示板で情報提供	□つくば □つくばみらい □守谷 □坂東 □八千代 □協定先連絡 □避難ポータルサイトへ入力(日本気象協会)
	水防団待機水位到達【鬼怒川】水海道水位観測所(水位1.50m) 水防団待機水位到達【小貝川】上郷水位観測所(水位3.00m) 水防団待機水位到達【小貝川】水海道水位観測所(水位3.80m) 氾濫注意水位到達【鬼怒川】水海道水位観測所(水位3.50m) 氾濫注意水位到達【小貝川】上郷水位観測所(水位3.60m) 氾濫注意水位到達【小貝川】水海道水位観測所(水位4.60m)	○ホットライン ○出水時点検(巡視) ○CCTVによる監視強化 ○漏水・浸食情報提供 ○水防警報(情報・指示) ○ホットライン ○リエゾンの派遣	○必要に応じ河川事務所長へ助言、リエゾンを要請する ○職員の派遣等，避難所の開設準備を指示する。 ○高齢者等避難開始の対象区域を検討する。 ○避難判断状況が夜間・早朝の場合，高齢者等避難開始の発表判断 ○市民や市職員からの災害情報の収集及び防災ポータルサイトへの掲載 ○水防団活動状況を把握し必要に応じ河川事務所へ必要な措置を求める ○ホットラインにより河川事務所長へ助言、リエゾンを要請する	□リエゾン要請 □避難所開設(担当者へ連絡) □電話対応班(招集) □広域避難関係市へ連絡(小貝川) □防災ポータルサイトの確認	□HP □SNS □SMS □防災無線 □バカン開設反映 □つくばみらい市 □坂東 □八千代
−5h	◇大雨特別警報(緊急速報メール) ◇暴風警報 避難判断水位到達【鬼怒川】川島水位観測所(水位2.40m) 避難判断水位到達【小貝川】黒子水位観測所(水位5.10m) 避難判断水位到達【鬼怒川】水海道水位観測所(水位5.30m) 避難判断水位到達【小貝川】上郷水位観測所(水位4.90m) 避難判断水位到達【小貝川】水海道水位観測所(水位6.10m)	○危険箇所の水位監視 洪水予報(氾濫警戒情報)発表 ○危険箇所の水位監視 ○CCTVによる監視強化 ○ホットライン ○災害対策機械等の派遣 ○漏水・浸食情報提供 ○水防警報(情報・指示)	【第三次防災体制】 緊急態勢 防災体制をさらに強化する ○予め定められた防災対応の職員(第2次動員)が態勢に入る ○首長もしくは代理者が登庁し，災害対策本部の設置又は設置の検討を行う ○高齢者等避難開始の発表を判断する ○職員の派遣等，避難所の開設を指示する。 ○高齢者等避難開始 ○要配慮者利用施設に洪水予報(氾濫警戒情報)を伝達する ○市民や市職員からの災害情報の収集及び防災ポータルサイトへの掲載 ○ホットラインにより河川事務所長へ助言、リエゾンを要請する ○リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械等の支援を要請する ○水防団活動状況を把握し必要に応じ河川事務所へ必要な措置を求める ○避難指示の発表を判断する ○避難指示を発令する	□災害対策本部設置 茨城県防災システム入力 □システムチェック □情報発令 □防災ポータルサイトの確認 避難開始 □情報発令(サイレン吹鳴)	□対策本部レイアウト準備 □電話 □地図 □ITインフラ □協定連絡先 □SIPシステム □NHK/JAXAシステム □防災行政無線 □HP □SNS □SMS □アプリ □避難ポータル □エリアメール(緊急速報メール) □防災行政無線 □HP □SNS □SMS □アプリ □避難ポータル
−3h	氾濫危険水位到達【鬼怒川】川島水位観測所(水位3.40m) 氾濫危険水位到達【小貝川】黒子水位観測所(水位5.80m) 氾濫危険水位到達【鬼怒川】水海道水位観測所(水位6.00m) 氾濫危険水位到達【小貝川】上郷水位観測所(水位5.30m) 氾濫危険水位到達【小貝川】水海道水位観測所(水位6.50m)	洪水予報(氾濫危険情報)発表 ○危険箇所の水位監視 ○CCTVによる監視強化 ○漏水・浸食情報提供 ○水防警報(情報・指示) ○災害対策機械等の派遣 緊急速報メール	○要配慮者利用施設に洪水予報(氾濫危険情報)を伝達する ○広域避難などの広域支援・連携の要請 ○水防団活動状況を把握し必要に応じ河川事務所へ必要な措置を求める ○リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械等の支援を要請する	□エリアメール(緊急速報メール) □防災ポータルサイトの確認 ○緊急速報メールの受信	
	堤防天端に水位が到達又は到達する恐れがある場合	洪水予報(氾濫危険情報) 緊急速報メール ○ホットライン	○要配慮者利用施設に洪水予報(氾濫危険情報)を伝達する ○氾濫想定結果等を確認し、緊急安全確保情報を発令する	避難完了 ○緊急速報メールの受信	
0h	堤防の決壊等による氾濫が発生した場合	洪水予報(氾濫発生情報) ○ホットライン 緊急速報メール ○被害状況の把握○現地対策本部の設置 ○今後の氾濫予測○復旧対策の検討	○住民に対し、堤防決壊等の状況を周知する ○氾濫想定結果等を確認し、必要に応じ知事へ災害派遣要請を行う	○緊急速報メールの受信	

※今後の出水や訓練等を通じて見直しを行っていく